

1 中核市の病児保育事業の利用料金について

○ 1日当たり利用料（病児保育事業実施中核市 4 1市のうち）※市町村民税課税世帯

利用料金額	自治体数
無料	1市
1,000円以上2,000円未満	2市
2,000円以上2,500円未満	34市
2,500円以上3,000円未満	3市
3,000円以上	1市

2 中核市の病児保育事業の送迎サービス料金設定について

宇都宮市	利用料金を2,500円に送迎料金相当額を含めており、交通費実費の徴収はなし。
船橋市	送迎にかかる経費の徴収はなし。
富山市	送迎サービスを使用した場合、送迎に係るタクシー代の4分の1を徴収。
松山市	タクシー利用で子どもが乗車した区間のみ保護者負担（保育園等→施設の区間） なお、送迎にあたっては、事前登録が必要。

3 本市における病児保育の利用料の設定の考え方について

<考え方>

- ・ 病児保育事業を実施している中核市の多くが、過去の国庫補助事業で国が設定した日額2,000円の扱いを踏まえて利用料を設定している。
- ・ 通常保育に係る毎月の保育料の扱いや病状によっては連日の利用が見込まれること等から過度な保護者負担とならないよう利用料設定が必要である。
- ・ 送迎料金の考え方については、送迎サービスを利用しなくてはならない方と利用しない方との公平性などから、市内タクシー初乗運賃の580円などを踏まえて、一定の負担をいただく必要がある。

○ 現在の病後児保育利用料

病後児保育利用料	5時間を越える場合 ※連日利用の2日目以降	1日 1,700円 <u>1日 850円</u>
	5時間以内	1日 850円
	給食費	1日 300円

※下線部分については、見直し案。

○ 病児保育の料金設定（案）

病児保育利用料	5時間を越える場合 ※連日利用の2日目以降	1日 2,000円 1日 1,000円
	5時間以内	1日 1,000円
	給食費	1日 300円
	送迎料金	1日 500円

※ただし、医療機関受診の際の医療費に一部負担がある場合は別途負担。